

上富総第1907号

令和6年1月25日

上富田町特別職報酬等審議会 会長 様

上富田町長 奥 田 誠

議会の委員長報酬及び町長等の期末手当について（諮問）

上富田町特別職報酬等審議会条例第2条の規定により、議会の委員長報酬の新設及び町長、副町長及び教育長並びに議会議員（以下「町長等」という。）の期末手当支給割合の改定について、貴審議会の意見を求めます。

記

#### 1. 諮問事項

次に掲げる事項について、新設及び改定が適正であるか、また、新設及び改定が必要な場合はその額及び支給割合並びに改定の実施時期

- ① 議会常任委員会及び議会運営委員会の委員長報酬について
- ② 町長等の期末手当について